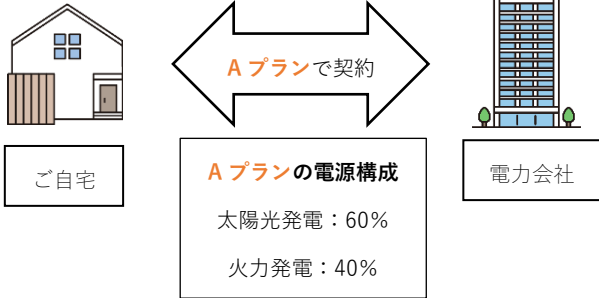


よくある質問

| 質問 | 答え |
|---------------------------------------|---|
| 申請方法や提出書類について | |
| 申請のタイミングはいつですか。 | <p>工事後、お支払い、引き渡し、住民登録全てが済んだ段階です。</p> <p>補助項目「非 FIT 太陽光・蓄電池」は、原則、契約前かつ着工前申請ですが、6月中に限り、着手済みの申請を受け付けます。その場合でも、令和8年4月1日より前に契約または着工しているものは対象外です。</p> |
| 施工業者は市内業者のみが対象ですか。 | <p>施工業者は市内、市外どちらの業者で施工しても対象になります。</p> <p>なお、所沢市スマートハウス化推進補助金小規模事業者に登録している業者で施工した場合は、加算措置があります。</p> |
| 申請の手続きは業者ですか。本人ですか。 | 双方可能です。代理申請の場合は、委任状の提出が必要です。 |
| 申請書はどこで入手できますか。 | マチごとエコタウン推進課の窓口でのお渡し又は HP からダウンロードできます。 |
| 申請書は全て手書きの必要がありますか。また、自署が必要な箇所はありますか。 | <p>建物所有者/共有名義人 同意書（別紙 1-1）、委任状、非 FIT 太陽光・蓄電池の誓約書、は自署でお願いします。委任状は押印も必要です。それ以外の申請書等は Word 等で入力していただいても構いません。</p> |
| 国や県の補助金と併用申請可能ですか。 | <p>⑦非 FIT 太陽光・蓄電池は、国の補助金を活用した事業であるため、同一機器において同様の事業の補助金は併用できません。（子育てグリーン住宅支援事業 「GX 志向型住宅」、ZEH 支援事業、DR リソース導入のための家庭用蓄電システム導入補助金 等）</p> <p>非 FIT 太陽光・蓄電池を除くその他の補助項目は、要件を満たしていれば国・県の補助金と併用可能です。国や県の補助金については、所沢市ではお答えできませんので各所管にお問合せをお願いいたします。</p> |
| 取得日とはいつを指しますか。 | <p>領収書に記載された領収日を取得日とします。発行日ではありません。</p> <p>分割払い等で領収書が複数の場合は、最後の領収日を取得日とします。 ※最初のお支払いが、対象期間外でも、最後の領収日が補助対象期間（令和8年4月1日以降）であれば申請可能です。</p> |

| | |
|--|--|
| | 例外) 自動車は車検証の交付年月日を取得日とします。 |
| 同時に契約した機器があり、複数の項目に申請しますが、契約書や領収書は1枚ずつ提出した方がいいですか。 | 重複する書類は1枚のご提出で大丈夫です。 |
| EV車を購入し、頭金のみ先に現金で支払ったので手持ちの領収書の金額と購入金額が合いません。どうすればよいですか。 | お手持ちの領収書で購入金額に満たない場合は、残額分の支払いが分かる書類(例 ローンの契約書等)も含めてご提出ください。それらの合計が購入金額となれば問題ありません。 |
| 複数の項目で申請したいのですが、まだ揃っていない書類がある項目があります。書類が揃っている項目から申請しても良いですか。 | エコハウス、創エネ・蓄エネ機器は全て合わせて 年度で1回の申請 になります。すべての書類が揃ってから、すべての項目を 同時にご申請 ください。 ※EV、FCV、V2H や、非FIT 太陽光・蓄電池は申請期間内であれば、一緒に申請する必要はありません。 |
| 予算は一期ごとに配分されていますか。 | 年度を通しての予算となっています。期の途中で予算に達した場合は次回の期間の受付はありません。 |
| 複数項目で申請したいのですが、それぞれの工期や納品日が1ヶ月以上離れてしまいそうです。その場合、全ては申請できないのでしょうか？ | すでに確定している工事の場合であれば、事前にご相談ください。状況をお伺いして検討いたします。 |

| 加算措置について | |
|--|---|
| 加算措置の三世帯同居とはどういう意味でしょうか。 | 子（18歳未満）、両親、祖父母の三世帯が同居している状況です。 |
| 加算措置の再生可能エネルギー比率50%以上の電力プランの利用とはどういうことですか？ | <p>電力会社と契約している電力プランの電源構成が、再生可能エネルギー比率50%以上であることを指します。</p>  <p>各電力プランの電源構成は、HP等でご確認ください。電力会社への問い合わせは市ではできかねますのでご了承ください。</p> <p>※電力会社から調達している電気の再生可能エネルギー比率を見ておりますので、自家発電して使用している部分は当項目には関係しません。</p> |
| 各補助対象項目の要件について | |
| エコハウス | |
| 「年間一次エネルギー消費削減量を示す計算書」とは何ですか。 | ZEH⇒P8・P9 低炭素住宅⇒P9 をご確認ください。 |
| 太陽光発電システム・非FIT太陽光発電システム | |
| ③太陽光発電システム(上限15万円)は、非FITでも対象になりますか。 | 非FITや全量を自家消費する場合もご申請いただけます。 |
| 太陽光発電システムの必要書類のうち電力受給契約申込書がありません。 | 全量を自家消費する場合以外は、必ず東京電力に提出する書類です。施工業者へご確認ください。 |
| 現在、太陽光発電設備が稼働していて、増設したいのですが、補助対象になりますか？ | <p>「③太陽光発電システム」でご申請の場合：補助対象です。</p> <p>既存のパワーコンディショナーに接続する場合、写真は既存のパワーコンディショナーを撮影してください。</p> <p>「⑦非FIT太陽光発電システム」でご申請の場合：太陽光パネルとパワーコンディショナーを新たに導入する場合は補助対象となります（太陽光パネルを増やすのみでは補助対象になりません）。なお、増設後は、既存分も</p> |

| | |
|--|---|
| | 含めた発電量に対して、自家消費率の要件を満たす必要 があります。 |
| リース又は PPA により設置する場合 は、対象となりますか？ | 当補助金では対象外となりますが、別途「所沢市初期費 用ゼロ円太陽光制度」において、リースや PPA に対応 した補助制度があります。ご検討ください。 |
| 新築住宅に太陽光発電システムを設 置する場合も申請できますか？ | 申請できます。 ※非 FIT 太陽光発電システムの場合は住宅の建築と一 体の契約において太陽光発電システムを設置する場合 には、 住宅の契約前かつ着工前に申請する必要 がありま す。 |
| 発電した電気のうち、自家消費しき れない部分についての売電は可能で しょうか？ | 可能です。 ※なお、非 FIT 太陽光発電システムの場合は導入する設 備による発電量のうち 30%以上を自家消費すること、 及び FIT の認定を取得しないで売電すること が補助金 交付の要件となっておりますので、ご注意ください。 |
| 【⑦非 FIT 太陽光発電システム】 「補助対象経費」の記入について、 値引きなどがあった場合、値引き前 の金額を記入すればいいですか？ | キャンペーンやポイント等による値引きがあった場合、 値引き後の金額を記入してください。 |
| 【⑦非 FIT 太陽光発電システム】 自家消費率についてはどのように確 認すればよいでしょうか？ | 施工業者等で発電量と自家消費量のシミュレーション を実施していただくことで確認できます。 導入後、市担当者より自家消費の状況に関する調査を実 施する場合がありますので、発電量と売電量が分かる資 料を保存しておいてください。 |
| 蓄電池 | |
| 【⑦-1 蓄電池（非 FIT 太陽光と同 時に設置するもの）】 蓄電池の補助要件で「12.5 万円（事 業者の場合は 11.9 万円）以下になる ように努めること」とはどういうこ とでしょうか？ | 蓄電池について、令和 6 年度までは、補助対象経費（本 体価格と設置工事費等）が、1kWh あたり 141,000 円を 超える場合は、「非 FIT 太陽光発電設備・蓄電池」の補 助対象外となっていました。 令和 7 年度からは、この基準が撤廃されましたが、コス トダウンを図るために努力目標として金額の設定がさ れていますので、この金額を満たす機器の導入を検討し てください。施工業者等において、この金額を満たす機 器の導入が困難である場合は、事業計画書においてその 旨を申告してください。 |

| | |
|--|---|
| <p>【⑦-1 蓄電池（非 FIT 太陽光と同時に設置するもの）】</p> <p>ハイブリッドパワコンを導入する予定です。この場合、蓄電池の本体価格はどのように申請すればよいでしょうか？</p> | <p>蓄電池の本体価格及び工事費から、発電に関するシステムに係る経費分を算出できる場合は、その分を蓄電池の補助対象経費から差し引くことができます。</p> <p>上記が困難な場合は、ハイブリッドパワコンの費用を全額蓄電池分として申請してください。</p> |
| <p>電気自動車</p> | |
| <p>電気自動車は、PHEV（プラグインハイブリッド）やミニカーも対象ですか。</p> | <p>対象外です。（次世代自動車振興センターのホームページで、「電気自動車」「燃料電池自動車」の欄に登録されている車種のみです）</p> |
| <p>EV はリース契約、法人契約も対象ですか。</p> | <p>どちらも対象外です。</p> <p>個人で購入した方が対象です。</p> |

よくある間違い

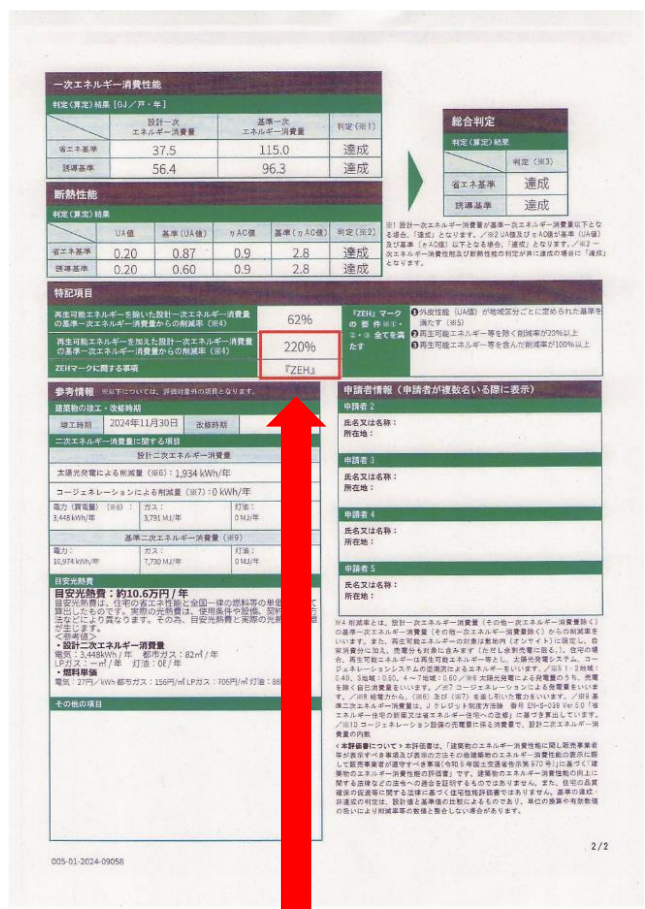
| 不備内容 | 修正方法 |
|--|--|
| 申請書兼請求書（様式第2号）の不備を訂正印で修正していない | 申請書兼請求書の記載間違いがある場合は、 必ず訂正印で修正 をお願いいたします。（修正テープは不可です。） なお、 <u>交付申請（請求）額の記入欄は訂正印での修正も不可能</u> ですので、不備があった場合は、新たな申請書に書き直しをお願いいたします。 |
| 新築の方 住民登録が完了していない状態で申請 | 必ず設置（建築）場所に住民登録をしてから 、ご申請をお願いいたします。住民登録が済んでいない状態では申請を受け付けることができません。（審査ができません） |
| エコハウス ・ 契約書と領収書の金額が一致しない ・ 一部の支払いの領収書のみ提出 | 変更契約があった場合は、変更契約書を提出し、金額が一致するように揃えてください。 （契約内容にある住宅のお支払いが全て済んだ方が、補助対象となります。契約に沿った金額のお支払いが完了しているか確認するため、変更契約書のご提出をお願いしています。） その他の理由で金額が一致しない場合は、整合性が確認できる書類を添付してください。 また、領収書は建物全体のお支払いが確認できるもののご提出をお願いしております。建物代金全額の領収書をご提出ください。 |
| 創エネ・蓄エネ機器 「対象要件の製品が施工されたことが分かる書類」に不備がある | <u>現場名/現場住所、製品名/型番、数量（複数個導入がある場合）</u> のすべての記載が必要です。 ご準備が難しい場合は、 ・ 施工業者に上記必要事項が全て記載された「施工完了報告書」 等を作成してもらう。 ・ 型式等が確認できる本体の写真(型番のシール等) を提出する。 等の方法でご対応ください。 |

<見本>BELS の評価書

「再エネあり（自家消費分+売電分）」が75%以上であることを確認してください。



(1 ページ)



(2 ページ)

「ZEH」マークか確認してください。
※「ゼロエネ相当」は対象外です。

こちらでも消費削減率と ZEH マーク
を確認することができます。

<見本> ZEH の一次エネルギー計算書

【Ver 1.9】

BELS 住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示についての一次エネルギー計算書

| | | | |
|----------------------------|---|--------------------------------|---|
| 建築物の名称 | 所沢太郎様邸 | | |
| 使用のルール | <ul style="list-style-type: none"> ・黄色セルに入力、水色セルを選択してください。 ・緑色部分は自動的に計算されます。 ・①～⑤は、設計内容説明書の記載欄に対応しています。 ・計算結果をもとに判定することで、申請書にチェックする表示事項が確認できます。 | |  |
| 地域区分 | 5地域 | 表示したい評価項目 | 『ZEH』 |
| ▼ 外皮基準 | | | |
| | 設計値 | 省エネ基準値 | ZEH外皮基準 |
| 外皮平均熱貫流率 U_A 値 | 0.55 | 0.87 適 | 0.60 適 |
| 冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} 値 | 1.2 | 3.0 適 | (基準なし) - |
| ▼ 一次エネルギー消費量 | | | |
| | | 設計一次エネルギー [MJ] | 基準一次エネルギー [MJ] |
| 一次エネルギー消費量 (1戸当たり) | 暖房設備 | 12585 | 13383 |
| | 冷房設備 | 3710 | 5634 |
| | 換気設備 | 4583 | 4542 |
| | 給湯設備 | 17774 | 25091 |
| | 照明設備 | 4773 | 10763 |
| | その他の設備 | | |
| | 発電設備の発電量のうち自家消費分 | 太陽光発電(PV) コージェネレーション設備(CGS) | (入力不要) |
| コージェネレーション設備の発電量に係る控除量 | | | |
| 参考値 | 発電量 (コージェネレーション) | | |
| | 発電量 (太陽光発電) | 54254 | |
| | 売電量 (コージェネレーション) | | |
| | 売電量 (太陽光発電) | (入力不要) | |
| 結果① 省エネ基準 (その他除く) | | 設計一次エネルギー [GJ] | 基準一次エネルギー [GJ] |
| | | 27.0 | 59.5 ① |
| エネルギー消費削減量 | | 32.5 | |
| 結果② 再生可能エネルギーを除く (その他除く) | | 設計一次エネルギー [GJ] | 基準一次エネルギー [GJ] |
| | | 43.5 ② | 59.5 ① |
| エネルギー消費削減量 | | 16.0 ③ | |
| 削減率 (A) | | 26 % | ←③/①×100 |
| 結果③ 再生可能エネルギーを加え (その他除く) | | 設計一次エネルギー [GJ] | 基準一次エネルギー [GJ] |
| | | -10.8 ④ | 59.5 ① |
| エネルギー消費削減量 | | 70.3 ⑤ | |
| 削減率 (B) | | 118 % | ←⑤/①×100 |
| ▼ 外皮基準ならびに一次エネルギー消費量における判定 | | | |
| 『ZEH』 | 外皮：省エネ基準・ZEH外皮基準 一次エネ：A≥20 & B≥100 | | ○ |

<見本>一次エネルギー消費計算結果

一次エネルギー消費量計算結果(住宅版)

1. 住宅タイプの設計一次エネルギー消費量等

| | | | | |
|----------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| (1)住宅タイプの名称(建て方) | 所沢太郎様邸(戸建住宅) | | | |
| (2)床面積 | 主たる居室 | その他の居室 | 非居室 | 合計 |
| | 29.81㎡ | 51.34㎡ | 38.93㎡ | 120.08㎡ |
| (3)地域の区分/年間の日射地域区分 | 6地域 | | A4区分(年間の日射量が多い地域) | |
| (4)一次エネルギー消費量(1戸当たり) | | | 設計一次[MJ] | 基準一次[MJ] |
| | 暖房設備 | | 13935 | 13383 |
| | 冷房設備 | | 6036 | 5634 |
| | 換気設備 | | 5939 | 4542 |
| | 給湯設備 | | 27637 | 25091 |
| | 照明設備 | | 5212 | 10763 |
| | その他の設備 | | 21241 | 21241 |
| | 発電設備の発電量 | 太陽光発電(PV) | -16350 | -- |
| | のうち自家消費分 | コージェネレーション設備(CGS) | -- | -- |
| | コージェネレーション設備の発電量に係る控除量*1 | | -- | -- |
| (5)合計 | PVおよびCGSを対象とする場合 | | 63649 | 80653 |
| | | CGSを対象とする場合 | 79999 | |

※計算結果は、当該住戸が建設される地域区分及び設計内容に、一定の生活スケジュールに基づき設備稼働の稼働条件等を想定し計算されたもので、実際の運用に伴う一次エネルギー消費量は異なります。
(4)の各項目の設計値と合計は四捨五入の関係で一致しないことがあります。
*1:コージェネレーション設備が発電した電力が発電するために必要な一次エネルギー消費量相当量です。

2. 判定

| 適用する基準 | 一次エネルギー消費量(GJ/(戸・年)) | | 判定結果 |
|---------|-------------------------------|-----------|----------|
| | 設計一次エネルギー | 基準一次エネルギー | |
| 建築物省エネ法 | 建築物エネルギー消費性能基準 | H28年4月以降 | 80.7 達成 |
| | | H28年4月現存 | 63.7 達成 |
| | 建築物エネルギー消費性能誘導基準 | R04年10月以降 | 80.0 非達成 |
| | | R04年10月現存 | 80.0 達成 |
| エコまち法 | エネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 | R04年10月以降 | 80.0 非達成 |
| | | R04年10月現存 | 80.0 非達成 |
| | 低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準 | 34.0 | 51.0 達成 |

一次エネルギー消費量の値は小数以下一位未満の値を切り上げているため、1.住宅タイプの設計一次エネルギー消費量等(4)の合計と一致しないことがあります。

3. BEI

| 適用する基準 | 一次エネルギー消費量(その他除く)(GJ/(戸・年)) | | BEI |
|---------|-------------------------------|-----------|------|
| | 設計一次エネルギー | 基準一次エネルギー | |
| 建築物省エネ法 | 建築物エネルギー消費性能基準 | 42.5 | 0.72 |
| | 建築物エネルギー消費性能誘導基準 | 58.8 | 0.99 |
| エコまち法 | エネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準 | 58.8 | 0.99 |

BEI計算時の一次エネルギー消費量はその他のエネルギー消費量を除きます。建築物エネルギー消費性能誘導基準にPVによる削減効果も反映して評価します。

QRコードは自動処理のために用います。



Version: 3.5.0 1/4 2024/01/15 11:18:22

4. 住宅タイプの仕様

(1) 暖房仕様

| 外皮/設備項目 | 外皮/設備の仕様 | |
|-------------------------|----------------|---|
| A.外皮 | 外皮性能の評価方法 | 当該住戸の外表面積を用いて外皮性能を評価する |
| | 外皮面積の合計 | 307.51㎡ |
| | 外皮平均熱貫流率 | 0.87 W/mK |
| | 平均日射熱取得率 | 暖房期の平均日射熱取得率(ηAH): 4.3 冷房期の平均日射熱取得率(ηAC): 2.8 |
| | 通風の利用 | 主たる居室:評価しない、または利用しない。その他の居室:評価しない、または利用しない |
| 蓄熱の利用 | 評価しない、または利用しない | |
| 床下空間を経由して外気を導入する換気方式の利用 | 評価しない、または利用しない | |
| B.暖房設備 | 暖房方式 | 居室のみを暖房する |
| | 設備仕様 | 【主たる居室】ルームエアコンディショナー 入力しない(規定値を用いる) 【その他の居室】ルームエアコンディショナー 入力しない(規定値を用いる) |
| C.冷房設備 | 冷房方式 | 居室のみを冷房する |
| | 設備仕様 | 【主たる居室】ルームエアコンディショナー 入力しない(規定値を用いる) 【その他の居室】ルームエアコンディショナー 入力しない(規定値を用いる) |

(2) 換気仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 |
|-------|---|
| D.換気 | ダクト式第二種換気設備、またはダクト式第三種換気設備 換気回数:0.5回/h |
| E.熱交換 | 評価しない、または設置しない |

(3) 給湯仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 |
|--------|--|
| F.給湯設備 | 給湯設備・浴室等の有無 給湯設備がある(浴室がある) |
| 熱源機 | 熱源機の種類:ガス従来型給湯機 効率:評価しない ふろ機能の種類:ふる給湯機(湯焚あり) |
| | 配管 |
| 水性 | 浴槽:評価しない、または2バルブ水性 浴室シャワー:評価しない、または2バルブ水性 洗面:評価しない、または2バルブ水性 |
| | 浴槽 |

5. 参考値

(1) 設計二次エネルギー消費量等(参考値)

| 設計二次エネルギー消費量 | | | | コージェネレーション設備の発電量に係るガス消費量の控除量[MJ]*2 | 未処理負荷の設計一次エネルギー消費量相当値[MJ]*3 |
|--------------|-----------|-----------|---|------------------------------------|-----------------------------|
| 消費電力量[kWh]*1 | ガス消費量[MJ] | 灯油消費量[MJ] | | | |
| 3309 | 30929 | 0 | 0 | 0 | 427 |

*1:当該住戸で消費する電力量から、太陽光発電設備およびコージェネレーション設備による消費電力量(発電量)のうち、当該住戸で消費される自家消費分を差し引いた値を表示しています。
*2:コージェネレーション設備が発電した電力が発電するために必要なガス消費量相当量です。
*3:未処理負荷とは、当該住戸に設置された暖房設備・給湯設備で処理できなかった負荷を指し、負荷が発生した暖房設備・給湯設備とは別の、何らかの暖房設備で処理したと仮定して、設計一次エネルギー消費量相当値に反映しています。

(2) 発電量・売電量(参考値)*1

| 発電量[MJ] | | 売電量[MJ] | |
|------------|-------|------------|-------|
| コージェネレーション | 太陽光発電 | コージェネレーション | 太陽光発電 |
| 0 | 46057 | 0 | 29707 |

*1:すべて一次エネルギーに換算した値

Version: 3.5.0 2/4 2024/01/15 11:18:22

(4) 照明仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 | |
|--------|--------|--|
| G.照明設備 | 主たる居室 | すべての機器においてLEDを使用している 多灯分岐照明方式:評価しない、または採用しない 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない |
| | その他の居室 | すべての機器においてLEDを使用している 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない |
| | 非居室 | すべての機器においてLEDを使用している 人感センサー:評価しない、または採用しない |

(5) 発電仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 |
|------------------|--|
| H.太陽光発電設備 | 方位の異なるパネルの面数 2面 |
| その1 | 太陽電池アレイのシステム容量:3.2kW 太陽電池アレイの種類:結晶シリコン系太陽電池 太陽電池アレイ設置方式:屋根置き形 パネル設置傾斜角:30度 パネルの設置方位角:真南から東へ135度以上165度未満 |
| | 太陽電池アレイのシステム容量:2kW 太陽電池アレイの種類:結晶シリコン系太陽電池 太陽電池アレイ設置方式:屋根置き形 パネル設置傾斜角:30度 パネルの設置方位角:真南から東および西へ15度未満 |
| | ***** |
| | ***** |
| その2 | ***** |
| その3 | ***** |
| その4 | ***** |
| パワコン | パワーコンディショナの定格負荷効率:-- |
| I.コージェネレーションシステム | なし |

(6) 太陽熱利用設備仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 | |
|----------------|----------------|----------------|
| J.液体集熱式太陽熱利用給湯 | 評価しない、または設置しない | |
| K.空気集熱式太陽熱利用給湯 | 設備仕様 | 評価しない、または設置しない |
| | 集熱器の数・方位 | ***** |
| | 集熱器1 | ***** |
| | 集熱器2 | ***** |
| | 集熱器3 | ***** |
| 集熱器4 | ***** | |

Version: 3.5.0 3/4 2024/01/15 11:18:22

(4) 照明仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 | |
|--------|--------|--|
| G.照明設備 | 主たる居室 | すべての機器においてLEDを使用している 多灯分岐照明方式:評価しない、または採用しない 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない |
| | その他の居室 | すべての機器においてLEDを使用している 調光が可能な制御:評価しない、または採用しない |
| | 非居室 | すべての機器においてLEDを使用している 人感センサー:評価しない、または採用しない |

(5) 発電仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 |
|------------------|--|
| H.太陽光発電設備 | 方位の異なるパネルの面数 2面 |
| その1 | 太陽電池アレイのシステム容量:3.2kW 太陽電池アレイの種類:結晶シリコン系太陽電池 太陽電池アレイ設置方式:屋根置き形 パネル設置傾斜角:30度 パネルの設置方位角:真南から東へ135度以上165度未満 |
| | 太陽電池アレイのシステム容量:2kW 太陽電池アレイの種類:結晶シリコン系太陽電池 太陽電池アレイ設置方式:屋根置き形 パネル設置傾斜角:30度 パネルの設置方位角:真南から東および西へ15度未満 |
| | ***** |
| | ***** |
| その2 | ***** |
| その3 | ***** |
| その4 | ***** |
| パワコン | パワーコンディショナの定格負荷効率:-- |
| I.コージェネレーションシステム | なし |

(6) 太陽熱利用設備仕様

| 設備項目 | 設備の仕様 | |
|----------------|----------------|----------------|
| J.液体集熱式太陽熱利用給湯 | 評価しない、または設置しない | |
| K.空気集熱式太陽熱利用給湯 | 設備仕様 | 評価しない、または設置しない |
| | 集熱器の数・方位 | ***** |
| | 集熱器1 | ***** |
| | 集熱器2 | ***** |
| | 集熱器3 | ***** |
| 集熱器4 | ***** | |

Version: 3.5.0 4/4 2024/01/15 11:18:22

<見本> 低炭素建築物の工事完了報告書

様式第4号

工 事 完 了 報 告 書

年 月 日

(宛先) 所沢市長

住 所
氏 名
電話番号

[法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名]

下記の認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素建築物の新築等に係る工事が完了したので、都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第4条第1号の規定により報告します。

| | |
|--|-------|
| 低炭素建築物新築等計画の認定(変更認定)番号 | 第 号 |
| 低炭素建築物新築等計画の認定(変更認定)年月日 | 年 月 日 |
| 低炭素建築物の位置 | |
| 認定建築主の氏名又は名称 | |
| 工事完了年月日 | 年 月 日 |
| 工事が完了したことを確認した建築士(工事施工者)の氏名、住所及び登録(許可)番号 | |
| 備 考 | |

所沢市役所 建築指導課の収受印
があるかご確認ください。



低炭素建築物：工事完了報告書

低炭素建築物の認定に関してはこちら

https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/tatemono/kakusyusinsei/kentis_20130104104208482.html

所沢市 建築指導課 TEL：2998-9180